


# 第6次三田市男女共同参画計画

- 1 男女共同参画社会の実現
- 2 女性がいきいきと輝き活躍できる社会の実現
- 3 健康で安全・安心に暮らせる社会の実現



## 令和5年度の取り組み

R5 第1回 男女共同参画推進委員会【資料2】

1  
男女共同  
参画社会の  
実現

- 1 意識改革を進める啓発活動の推進
- 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 1 SNSや広報誌を活用した広報・啓発活動の推進 ● **重点**
- 2 雇用分野における男女共同参画の意識啓発の充実
- 3 市職員等の男女共同参画推進の意識づくり
- 4 男女共同参画に関する調査・研究、情報収集・提供の充実
- 5 メディアにおけるあらゆる人の人権尊重
- 6 多様な性のあり方への理解促進 ● **重点**
- 7 学校園所におけるジェンダー教育
- 8 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育・学習の推進
- 9 家庭教育・社会教育における男女共同参画推進の充実



### 市の事業

- 1 男女共同参画週間行事（6月）
  - \*市民啓発講座「家族の中にもジェンダーが」（土肥先生）
  - \*パネル展示
- 1 「人権さんだ（男女共同参画）」特集（6月）
- 1 子ども記者プロジェクト（ミラクルウィッシュ）
- 3 職員研修の実施（5月 管理職・5月 係長・10月 新採）
- 6 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（7月）
- 6 性的マイノリティブックフェア（10月 図書館）
- 6 中・高生向けLGBT講演会（11月 図書館）
  - 「ありのままのあなたでいい」
- 6 「人権さんだ（性的マイノリティ）」特集（10月）
- 7 有馬高校 市政出前講座（6月）
  - 「男女共同参画社会ってなに？」
- 8 三田祥雲館高校「職業人講話」（9月）
- 8 有馬高校「プロフェッショナルin有馬」（11月）

### プラザの事業



- 1 男女共同参画週間記念講座（6月）
- 4 男性の料理教室（7月）
  - 「日々の暮らしのためのクッキング講座」

**その他** 窓口での相談業務  
Instagramの活用  
図書・チラシなどの情報提供



**人権・男女共同参画プラザ**  
お互いに個人を尊重するため、男女共同参画について広く情報を提供しています😊



<b>2</b> 女性が いきいきと 輝き 活躍できる 社会の実現	<b>3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大</b>	<b>10 市の審議会等への女性の参画拡大</b> <b>11 市役所における女性職員の意思決定の場への参画拡大</b> <b>12 地域や事業者、団体における女性の参画拡大</b> <b>13 女性リーダーの育成</b>		
	<b>4 就労場における女性の活躍の実現【女性活躍推進計画】</b>	<b>14 雇用の分野における女性活躍、男女共同参画の推進</b> <b>15 女性の就労支援、再就職、起業のための支援</b> <b>重点</b> <b>16 女性のデジタルスキル向上とデジタル分野への就労支援</b> <b>重点</b>		
	<b>5 仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)</b>	<b>17 だれもがともに働き続けるための子育てや介護支援の充実</b> <b>重点</b> <b>18 ともにくらしを充実させるための男性の働き方改革</b>		
	<b>6 地域における女性活躍の推進</b>	<b>19 地域活動・市民活動における役割分担の見直し</b> <b>20 男女共同参画の視点にたった防災体制の推進</b>		
				

**市の事業**

- 11・13 市職員向け女性活躍連続講座（12月～）
- 14 三田市企業人権を考える会共催セミナー（2月）
- 15 フラワータウン再生事業との連携（11月）  
「そとはくインキュベーション企画」
- 16 若者サポートステーションへの委託事業（11月）  
「シングルマザーのパソンスキルアップ講座」

**プラザの事業**

- 14 ワークライフバランスパネルディスカッション（1月）
- 15 女性のためのチャレンジ相談（2カ月に1回）
- 15 わたし再発見！おしゃべりサロン「ここから」（月1回）
- 15 働く×育てるカフェ（年3回）
- 15 ライフスキルアップ連続講座（10月）  
①マネー講座 ②整理整頓術
- 15 女性のための働き方セミナー（11月 県共催）  
「仕事で役立つセルフコーチング」
- 15 ならいごと+マーケット（2月）
- 16 シングルマザーのためのパソコン基礎講座（9月）

<b>3</b> 健康で 安全・安心に 暮らせる 社会の実現	<b>7 あらゆる暴力の根絶【DV防止基本計画】</b>	<b>21 あらゆる暴力を許さない意識づくり</b> <b>22 子ども、若年層に対する意識づくり・予防啓発教育</b> <b>23 ハラスメントやストーカー行為等の防止対策、相談の充実</b> <b>24 DV被害者の保護・自立に向けた支援の充実</b> <b>重点</b>	
	<b>8 生涯を通じた心身の健康支援</b>	<b>25 生涯にわたる健康づくりの支援</b> <b>26 妊娠・出産・子育て期に関する健康支援</b> <b>27 こころの健康づくりに関する支援</b> <b>重点</b>	
	<b>9 困難を抱えた人々が安心して暮らせる支援</b>	<b>28 生活上の困難に直面する人々への支援</b> <b>29 ひとり親家庭の自立支援</b>	

**市の事業**

- 21 パープルリボン月間（11月）  
\*パネル展示  
\*のぼり旗設置
- 22 中学生向けデートDV講座の出前授業設定  
\*校長会で告知（5月）
- その他 女性のための相談  
男性のための相談  
性的マイノリティ特設電話相談



**プラザの事業**

- 21 パープルリボン月間（11月）  
\*パネル展示  
\*啓発活動（ガールスカウト兵庫県第90団）
- 22 CAPプログラム（9月）  
「心とからだを守る力を引き出すために」  
（さんだCAP）